

参観者アンケート集計結果

参観者 26 名のご意見・ご感想をうかがいました。

法教育授業の参観ならびにアンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

第 1 本日の特別授業〔刑事模擬裁判員裁判〕について

1 中学生がこのような模擬裁判授業を受けることをどう思いますか。

大変良い〔13〕 良いのではないかとと思う〔13〕 まだ早すぎる〔0〕
良くない〔0〕 よくわからない〔0〕

大変良いと思うその理由

- ◆ 裁判官や検察官に関心を持ってくれてよいと思った。
- ◆ 昨今の世の中で起こりやすい事例についての模擬裁判であり、中学生にも良い経験であると思われるので大変良い。
- ◆ 現在日本では裁判員制度ということを行っております。これから先、自分が裁判員に選ばれたとき又は将来弁護士や検察官を目指す方もいるかもしれません。とても良い体験だと思います。
- ◆ 裁判について考える機会になるので大変良い。ニュース等で興味を持つことができるようになったのでよいと思う。
- ◆ 日常生活ではなかなか経験できない事であり、裁判員制度に興味を持つきっかけになったと思う。
- ◆ 授業で受け身で聞くだけでなく、体験することは学習の効果が高いので大変良いと思う。プロの弁護士に指導を受けられる機会があることも良いと思う。
- ◆ 社会のしくみ、現状、道徳的な点から、これらを知り、何かを感じることは大事なことだと思う。
- ◆ 模擬とはいえ、特定の立場を演じることによって自分の意見や考えが人の人生を左右するという責任の重さを知る良い機会だから。
- ◆ 裁判を最初から最後まで見る機会などないですし、実体験をすることで興味関心の度合いが違ってくると思うので大変良いと思う。
- ◆ 模擬裁判とはいえ、頭でボンヤリわかっている事も経験する事で理解でき、とても良いと思いました。

良いのではないかとと思うその理由

- ◆ 司法をそれぞれの立場で考えることができるから。
- ◆ 裁判のしくみについて知るには良い機会だと思います。
- ◆ 社会の基本となる法律について学ぶことは良いのではないかとと思う
- ◆ 模擬裁判という言葉はよく耳にしますが、一度授業で勉強するのもいいものだと思います。
- ◆ いろいろな面から考える事が出来て良いと思います。
- ◆ これからの人生において役に立つと思う。
- ◆ 裁判の流れがわかってよいと思う。
- ◆ 社会勉強のために良いと思う。

2 中学生にとって今回の題材（老人介護傷害致死事件）は適切だと思いますか。

適切〔12〕 **普通**〔12〕 **不適切**〔1〕 **無記入**〔1〕

適切だと思う理由

- ◆ 身近にある社会問題なので適切だと思う。
- ◆ まだ中学生という年齢ではなかなか理解することが難しいと思いますが、これから先高齢化が進むのでこのような現在の社会の状況を知るのに良いと思います。また祖父母がそのような年代だと思うので将来役に立つのではないかと思います。
- ◆ 身近にもあり得る事件だと思うので適切だと思う。
- ◆ 世間では珍しい事件ではないので適切だったと思う。
- ◆ このような事件(問題)を法的に考えさせることはとても良い。
- ◆ 高齢化社会が進む日本では将来的にも大切な問題だと思う。
- ◆ 身近にある問題であると同時に、いずれ自分にもふりかかるであろう介護の問題と向き合う事ができたため。
- ◆ どの家庭にも起こり得る題材だと思う。
- ◆ 介護の大変なことがわかってよかった。
- ◆ 高齢者が多くなるのでよいと思う。介護で悩んでいる方が多いので・・・

普通だと思う理由

- ◆ 20歳くらいの年齢の人の事件とかの方がよいのではないかと思います。
- ◆ ニュース等でよく耳にする老人傷害事件が多いので、子どもにとっていい題材だと思う。
- ◆ 事件の内容が中学生にもわかりやすいので。
- ◆ 中学生達にとっては介護という題材は少し早いとは思いますが、参観者には実感できるところがある題材。
- ◆ 老人介護を身近で感じる事が中学生には少し難しい。
- ◆ 老いや介護という問題は、心も体も成長し続けている中学生には少しわかりにくいのではないか。
- ◆ 身近な内容ですが、中学生にはどうでしょうか。

不適切だと思う理由

- ◆ 介護の状態がどの程度で、要介護の1～5になるのかわからないので不適切だと思う。

無記入だと思う理由

- ◆ 適切かどうかわかりませんが、内容がリアルなので。世の中の社会問題がより身近に感じ、これから考えていかなくはいけない問題として適切かなと思いました。

3 今回、弁護士役と検察官役を生徒が演じましたが、いかがでしたか。

(1) 声の大きさはいかがでしたか。

大きい〔2〕 **ちょうど良い**〔12〕 **やや小さい**〔10〕 **小さい**〔1〕 **無記入**〔1〕

(2) 演技方はいかがでしたか。

十分演じていた〔8〕 **まあまあ演じていた**〔17〕 **まったく演じきれていない**〔1〕

(3) 論告・弁論はいかがでしたか。

とてもよく考えられていた〔10〕 **まあまあ**〔11〕 **あまりよくない**〔0〕 **無記入**〔5〕

4 裁判官チームの生徒らが下した判決はいかがでしたか。

十分説得的だった〔8〕 まあまあ了解できる〔7〕 了解できなくもない〔1〕
 まったく了解できない〔0〕 無記入〔10〕

5 本日の授業をご覧になって改善すべき点やお気づきになった点などございましたら具体的にご記入ください。

- ◆ 同じような質問が繰り返されていたように感じます。人の話の内容をよく聞いて考えまとめた上で次に進んでいければ時間のロスも少なかったのではないのでしょうか。
- ◆ 証人、被告人等、大人が演じておりリアルさがあり良い。
- ◆ 弁護士と検察官という立場から、もう少し自分が有利になるような質問内容を詰めるともっと白熱した裁判になったと思います。
- ◆ 質問の詰めが甘い。もうちょっと質問の仕方があるかと思う。質問の後、答えに対して質問というのがあるといいのではないのでしょうか。中学生には難しいかもしれない。
- ◆ 質問等の声が小さく聞き取れない、語尾が聞き取れない。全体的に元気がなく、もう少しはっきりと質問した方がよいと思う。
- ◆ 弁護士検察官各々の質問は明らかにしたい事の仮設目的があるはず。検察側の準備不足。裁判員は自分が判断すべき立場であることを理解していることが伝わった。
- ◆ このような授業ははじめて観させていただいたので、自身も大変良い体験をさせていただきました。生徒のみなさんも、1つの事案に対し一生懸命取り組んでいたのが大変良い授業だと思いました。
- ◆ 被告人役、証人役の方が、役を飛び越え、本当にその人のように見えました。中学生がいろいろな角度から物事を考える事は大切だと思いました。
- ◆ 役者の方が入ることで、よりリアルな感じがしました。(役者かと思ってしまうくらいすごく上手でした) 全体的に引き込まれる内容でした。
- ◆ 自分の意見をきちんとまとめる必要があると思う。
- ◆ テレビで裁判の場面を見るよりとても張りつめた感じが伝わってきました。
- ◆ 声の大きさが良い人と少し小さくはっきりと聞き取れない場面がありましたが、全体的に良かったと思います。普段と違った授業を見ることができました、ありがとうございます。
- ◆ 一問一答の形式が目立ったような気がします。答えに対して、もう一步踏み込んで質問をし直してほしいと思いました。
- ◆ なんでも相談することが大事だと思います。
- ◆ 中学生で、刑事模擬裁判員裁判をやってみて、良い体験ができたと思います。少し悩んでいたところが大変良かったと思われます。

第2 ご参観いただいたあなたのことについてお聞きいたします。

1 受講生との関係について

栃木中学校の教員〔0〕 他校の教員〔0〕 保護者〔26〕 マスコミ〔0〕

2 年齢について

30歳代〔0〕 40歳代〔22〕 50歳代〔2〕 無記入〔2〕

3 性別について

男〔5〕 女〔21〕

参観者の方も、判決についてお考えをご記入ください。

1 主文 (以下のどちらかを選択して、数字を入れてください。) 無記入 [7]

■ 被告人を懲役 _____ 年の実刑に処する。 [0]

(法定刑：懲役3年以上20年以下。情状により減刑して1年6か月)

■ 被告人を懲役 _____ 年に処する。 [19]

(執行猶予にする場合は、3年以下にしなければならない)

この裁判が確定した日から、 _____ 年間、右刑の執行を猶予する。

(猶予期間は、1年以上5年以下)

2 理由

- 親を持つ人すべてに起こり得る事件で、介護を受け施設に入れるべきか簡単な問題ではないが社会問題でもある。痴呆の親の介護が長くなれば今回のような発作的行動で予想外に致死に至ることもあり得る。被告人も十分に反省している。今回の事件も痴呆の介護によることで今後被告人が社会生活をする上で今回のようなことの再発は考えにくい。 [懲役2年執行猶予3年]
- 1人で介護をがんばったから。ほかに助けられる人がいればよい。 [懲役2年執行猶予2年]
- 本人、花村さんの話から、親子関係は悪くなかったように思える。首を絞めたり、刃物で刺したりと殺意があったようには思えず、その場からどこそうと思っただけで、こんな事態になるとは思っていなかったように思える。本人も反省しているようにうかがえる。 [懲役1年執行猶予3年]
- 被告人の状況、事件の状況を勘案すれば最も軽くてよい。足蹴した動機は被告人の主張が妥当。恒常的に暴力があったとの検察の主張は根拠が乏しい。被害者の死亡は偶発的。 [懲役3年執行猶予1年]
- 本人は殺害の意思はなく、親子喧嘩から起こった不運な事件と思われる。また一人で認知症の母親をずっと介護することは大変なことであり、本人にしかわからない苦悩や他人には計り知れないストレスも抱えていると思われる。カッとすることは誰でも起こり得ることであり、本人もまさかこのような事態になるとは予想できなかったと思われる。本人も十分反省し、まして自身の母親を殺めてしまったことへの罪深さも認識していると感じたから。 [懲役2年執行猶予3年]
- 突発的行動とはいえ、母を死に至らしめたことは間違いないが、一人で熱心に介護をしていたこともまたまちがいがなく、十分に情状する余地があると思う。 [懲役2年執行猶予3年]
- 被告人に殺意はなく、反省していること、さらに他人に危害を加える可能性が少ないから。 [懲役3年執行猶予2年]
- カッとなって暴力を振ったのはよくないが、反省している。 [懲役3年執行猶予2年]
- 被告人は痴呆症の被害者の介護を2年前から見てとても大変な思いもしてきたと思います。施設に入所させるには入所するときにも高額な費用がかかるため、もっと兄弟で話し合う必要があった。被告人の介護疲れに周りの人たちがもっと早く気付いて声をかけてあげるべきだった。 [懲役3年執行猶予2年]
- 被告人は悪意があって母親を死亡させたとは思われぬ。日々の介護の疲れから取った行動だと思われる。兄や近所、市からの援助を受けて一人で抱え込まない事がよかったとは思いますが、事実を認め反省している点は執行猶予を3年とする。 [懲役3年執行猶予3年]
- 被告人は自ら犯した罪を冷静に認識し、深く反省している。長年の介護を通しての被告人の証言は、その当事者にしかわからない苦勞と葛藤があり、それを誰にも相談せず、ひとりで抱え込んでしまった結果というにはあまりに酷である。また、事件を未然に防ぐには本人だけでなく、介護制度を社会全体で見直す必要がある。そのような点からも執行を猶予すべきであると思う。 [懲役2年執行猶予3年]
- 同情する点も多々ある。反省も十分している。 [懲役2年執行猶予1年]

3 事件について考えたことや、気になったこと、疑問点などがありましたらお書き下さい。

- ◆ 判決の相場感がわからないので判断が難しい。介護について現実的な例であり、社会の仕組みすべてに大いに考えさせられました。経済的な理由で他に支援を受けられないケースは十分あると思う。
- ◆ 自分にも年老いた両親がいます。現在は健在ですが、いつこのように介護が必要になってもおかしくない年齢ですので、他人事とは思えませんでした。とても考えさせられる事件です。
- ◆ 中学生には老人介護について自分に置き換えて考えることは難しいと思いました。
- ◆ 介護とは他人事ではなく、近い将来自分達にも起こり得ることなので、すべてを自分一人で抱えてしまうのはよくない。ヘルパーを頼むのは手を抜いているわけでもないということに早く気付けばよかったと思う。私は、信一郎が何をいっても「今さら・・・」と思ってしまった。もっと弟の苦勞をわかってあげていたら、このようなことにはならなかったのかもしれない。施設やヘルパーに頼ることは悪いことではない。責任感の強い人ほど人に頼れないことがあると思うので被告人の反省をわかってあげてほしい。
- ◆ 世間にはよくある事件ですが、子ども達には少し難しい案件だったように思います。もう少し深く突っ込んだ質問ができたら良かったと思いますが、良くできたと思います。
- ◆ 現在、母の介護認定で支援もしくは介護かの判定をびくびくしながら待っている私にとって、被告人は他人事ではないと思いました。同じように兄がいますので、前川大二郎の言葉は、痛いほどわかりました……。いろいろと考えさせられる貴重な時間になりました。
- ◆ 前の方が質問した事を聞いていないように思えた。もう少し皆の意見をまとめて発表できたらと思うところもあります。
- ◆ 社会性があり、良かったです。
- ◆ 被告人に対して、今後の仕事をしていく意欲があるのか、もっと具体的に本人の意志を確認してほしかった。
- ◆ 将来起こり得る社会問題、被告人、証人の方々の会話の内容がリアルで実際の声として生徒たちの中で高齢者問題、介護問題が深刻なことがわかって良いと思いました。

以上

